

関西地域カワウ広域保護管理計画（案）概要

計画の基本情報

■保護管理の目標

- ・地域毎の被害量を顕著に減少させる。
- ・人間活動と共にカワウが生態系の一員として生息できる生態系を取り戻す。（長期目標）

■計画期間 平成25年4月から平成28年3月まで（3年間）

■対象区域 関西広域連合圏内（ただし、鳥取県を除く。）

■関西広域連合と各府県・市町村の役割分担

- 関西広域連合：生息・被害・対策状況の調査の実施、情報の収集・とりまとめ・周知、先進事業の試行的実施、広域保護管理計画の策定・運用・評価
- 府県・市町村：連合による取組みへの協力、地域における対策の継続

■計画の位置づけ

広域的に移動するカワウの保護管理のため、関西地域としての方向性を示すものとし、今後3年間の取組み結果を踏まえて、計画の評価・見直しをおこなう。

施策の内容

■基本的な方針

- ・広域的な調査及び情報の収集・とりまとめを実施し、得られた知見を元に各地域における対策の方向性を示すことにより、地域毎の取組みの推進を図る。
- ・施策の実施にあたっては関係者間で情報共有するとともに、合意形成を図る。
- ・モニタリング調査により対策の効果を検証し、計画の評価・見直しへ反映させる。

■実施する内容

①モニタリング調査

➤ カワウ生息動向調査

ねぐら・コロニーにおける個体数・繁殖状況・移動状況の調査を実施する。

➤ 被害状況及び被害対策状況の把握

水産業者へのアンケート等により被害実態を具体的に把握し、被害の数値化や被害対策効果の評価等に活用する。

②カワウ対策

➤ 防除事例研究

水産業者等の生の声を反映した対策の成功・失敗の事例集を作成し、当事者間の情報共有に活用する。

➤ カワウ対策検証事業

カワウ対策のモデルとなる地域を選定し、ねぐら・コロニーと被害地の関係性を考慮した総合的・試験的な対策効果検証事業を実施する。